第3回淀川河川敷十三エリア魅力向上協議会　議事要旨

日　時：令和４年３月28日（月）15:00～15:45

出席者：別添の「出席者一覧」のとおり

要旨：

1. 開会
2. 淀川区長あいさつ、事務局説明

（淀川区長）

* 昨年9月に開催した第2回協議会のあと、淀川河川敷の魅力向上に向けたマーケットサウンディングを10月から本年1月にかけて実施し、民間事業者から賑わいのある河川空間として活用するためのアイデアと市場性の確認を行った。
* 事務局より、マーケットサウンディングの結果報告をさせていただいた後、現在申請に向けた手続きを進めているかわまちづくり支援制度の申請のための「かわまちづくり計画」を説明させていただく。

（淀川区役所政策企画課）

　＜マーケットサウンディングについて＞

* 淀川河川敷のマーケットサウンディングについては、昨年10月に実施要領を公表し、現地見学会、提案書受付を行った後、本年１月14日と17日に提案事業者と対話を実施した。現地見学会には16社参加いただき、6社から提案書の提出があった。
* 調査対象エリアは、堤防の裏のり面、多目的空間、親水空間の3つのエリアで、それぞれで行える事業の提案に加えて河川敷を一体的に活用可能かどうかという点でも事業者から提案をいただいた。
* 堤防裏のり面については、カフェやレストラン、多目的空間については、バーベキュー場、キャンプ場、親水空間については、水上アクティビティに加えて、万博会場や淀川上流の舟運事業の連携へ期待する意見が多く寄せられた。
* 提案事業者からの意見を受け、「堤防裏のり面における店舗等（建物）の設置条件の整理」、「堤防裏のり面及び多目的空間（河川公園）のインフラ整備」、「公募条件や事業スキーム等の整理」が課題であると認識している。
* 今後、ワーキング等で、具体的に堤防裏のり面の整備の範囲や建物の設置条件、インフラの整備手法等について検討を行ったうえで協議会にはかっていきたい。

＜かわまちづくり支援制度について＞

* 地域の「かわまちづくり」の取組を河川管理者が支援する制度である「かわまちづくり支援制度」について、現在、協議会の構成員でもある淀川河川事務所様と調整を行い、申請に向けて手続きを進めている。
* 淀川河川敷十三エリアかわまちづくりの取り組みにあたってのコンセプトを、「にぎわいの創出」、「憩いの場となる多目的空間・親水空間の創出」、「舟運による集客拡充」、「自然環境との共存」としている。
* 将来イメージについては「こどもから大人まで多様なひとが自然に集い、交流の輪が広がり、人の輪が繋がる河川敷」としている
* 淀川河川敷十三エリアにおいては、公共・民間・地域の力を合わせ、「水都大阪らしい淀川を活用した舟運・レジャー施設」の導入など民間の活力を活かした取組を進めるため、河川空間のオープン化により河川占用の規制緩和を実施したいと考えている。
* ソフト施策については、裏のり面での日常利用、観光客の利用、多目的空間や親水空間ではイベントを中心に賑わいを創出していく。
* ハード整備については、現在実施している芝生化、船着き場整備に加えて、裏のり面の盛土の整備を予定している。
* 計画の達成状況や活動状況を評価し、対外的に説明するため、評価指標と目標値を設定する。
* 堤防裏のり面の施設については、評価項目と評価指標、関連データも利用者数としている。多目的空間・親水空間の整備については、評価項目をイベントの開催状況、多目的空間等で遊ぶ人の数とし、評価指標をイベント等の参加者数、開催回数、開催日数、区民の日常的な来訪者数としている。舟運事業については、評価項目を観光客数、評価指標を利用者数、関連データを乗船者数としている。乗船や下船、経由などの位置づけについては、今後整理していく。
* 2020年西中島地区で実施された淀川アーバンキャンプの参加実績の人数を参考に、十三エリアにおいては、年間5万人以上の利用を目標としていきたいと考えている。
* 河川空間のオープン化については、都市・地域再生等利用区域、占用方針、占用主体、また、利用計画によってはその他事項の決定が必要となるため、調整を行ったうえで、協議会に諮らせていただく。
1. 意見交換

（嘉名教授）

* マーケットサウンディングの結果をみるとたくさんの企業に関心を持っていただいていることがわかる。かねてより、十三の河川敷は景色もよく、阪急十三駅からも近く、対岸の大阪駅周辺ではまちづくりが進んでいることもあり、発展の余地が大きいエリアであることは民間事業者からの意見を見ても伺える。一方で、課題もあるということで、ハードの条件整備については、かわまちづくりでは避けては通れないと思うが、やはり安全の確保が第一である。その中でにぎわいの創出をどう両立させていくかが、重要なポイントになると思う。
* 占用の在り方については、様々ある例えば大阪市の事例では大正区であれば区役所が占用しているし、民間事業者が占用している場合もある。また、河川管理者ではない行政機関が占用している場合もある。淀川でどの占用手法が適切かについては検討の余地がある。占用料も絡んでくるため、そういった点も含めて計画の具体化をしていって欲しい。
* ハード条件、ソフト条件とても重要であるが、地域のまちづくり・活性化との連携を考慮して、事業者を公募していく際には、地域と共ににぎわいづくりを一緒に行ってくれるような事業者を選定するようなプロセスを踏んで欲しい。

（淀川河川事務所）

* 堤防の裏のり面の盛土の位置が当初より上流になっていることについて、補足で説明する。堤防の裏のり面に盛土をして、建物を建てる場合、地震で滑らないようある程度の強度が必要となる。現在、整備予定箇所としている区域は、既設の耐震矢板があり、ここであれば、盛土し、その上に建物を建てても地震時に崩れることがないと安定計算ができている。しかし、現在の整備予定箇所より下流部には、耐震矢板が打たれていないため、ここに土砂で盛土することは技術的に難しい。
* 阪急電車十三駅からの動線を考えると、階段を登り切った場所にカフェ等がないと地域全体の盛り上がりに欠けるため、軽量盛土を活用するなどし、耐震矢板がない箇所でも盛土できないか技術的な検討を並行して進めたい。実現可能であれば、階段を登り切った場所に盛土する計画に見直すことも想定している。

（十三連合振興町会）

* 地元の会議でも河川敷の進捗状況をよく聞かれる。地域としても期待感もある。コロナ禍ではあるが河川敷の利用者は増えているように感じる。昨日もマラソン大会などが実施され、子供連れの方を含めたくさんの方が利用している。地域としても安全で楽しく、にぎわいのある施設が生まれればよいと考えている。

（大阪商工会議所）

* 事業者の関心が高いことはマーケットサウンディングの結果を見てもうかがえる。公募にあたっては、参加事業者の意見を聞き、事業がうまく進んでいくことを期待している。大阪商工会議所が事務局を務めている知事や市長、経済界の長が出席する「水と光のまちづくり推進会議」でも水と光を活用したまちづくりへの期待感は、行政、民間ともに高いと感じた。淀川についても舟運の話が出ているので、淀川大堰閘門も含めて期待感がある。水辺の空間を入り口にして、地域の活性化・まちづくりが一体的に広がり、面的に広がっていくことが大切であると考えている。

（淀川河川公園管理センター）

* 来年度もアーバンフロント2022という形で各種イベントを実施していく予定である。企業から提案いただいたメニューとも一部かぶるが、これらイベントを実施することにより、様々な事業を展開していく基盤が社会実験的に出来上がっていけばよいと思う。
* 地元の住民や企業の連携強化が最も重要であると考えている。今後も協議会等と連携を図りながら実施していきたい。
* かわまちづくりの評価指標については、人の数とされているが、コロナや災害時の外的要因で変動しやすい。満足度で計測するといったことも含めて検討してほしい。

（近畿地方整備局河川部）

* 令和3年度のかわまちづくり支援制度の申請は4月中に募集を開始し、6月中に募集を締め切った。全国で新たに6地区の登録があり、合計で244か所登録されている。近畿地方については、奈良県の三郷町で新たに登録され、近畿についても合計で24か所登録されている。十三地区についても事前に調整を行っているが、評価指標の設定は重要であるため、達成状況についてもモニタリングなどを行ってもらえればと思う。

（近畿地方整備局建政部）

* 資料３ページの課題欄に「多目的空間（河川公園）のインフラ整備」と記載いただいているとおり、既に国営公園として開園済みの範囲については、都市公園法に基づく手続きが必要となるため、公園管理者と別途協議調整をお願いしたい。

（大阪都市計画局）

* 新大阪のまちづくりや淀川の広域連携まちづくりについてこれまでも行ってきたが、十三についてはポテンシャルが高く発展が期待されるエリアだと考えている。
* 国の方で淀川舟運活性化協議会も設置され、淀川大堰閘門も工事に着手されていることから淀川全体が下流部も含めて注目を浴びているエリアかと思う。
* 十三はまちからも近く、活用しやすいため、淀川全体のモデルになることを期待している。マーケットサウンディングで出た課題をどう解決していけるのかを関係者で協力しながら取り組んでいきたい。

（計画調整局）

* 新大阪駅周辺の街づくりについて、大阪都市計画局と計画調整局で取り組んでおり、新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会でもまちづくりの方針の素案を取りまとめており、その中で「多くの人を惹きつけるシンボリックな空間を形成するとともに、近接する淀川の自然を最大限に活かし、光・緑・水などの自然的な環境を効果的に取り入れることで、新大阪駅周辺地域で活動、滞在する人にとって居心地のよい空間形成を図る。」と十三エリアの事を念頭に置きながら記載されている。
* 十三エリアのにぎわいの創出の実現により、周辺の民間開発の機運がさらに高まっていくことが期待される。官民の協力により、良いものが実現するため、民間事業者が参加しやすいように環境整備を協力しながら進めていきたい。

（水都大阪コンソーシアム）

* 万博に向けて様々な活動が加速している印象を受ける。十三の船着き場についても市内の水の回廊と結ぶのかが重要であると考える。水の回廊についても堂島浜の船着き場整備、大阪城港のオープン、中之島GATEも万博を目指してハード整備が進んでいる。いかにそれらをにぎわいにつなげていく施策ができるか、十三も含めていかに拠点をつなげていくかということを考えていきたい。

（淀川区役所政策企画課）

・　淀川河川公園管理センターよりご意見いただいた評価指標について、河川事務所等とも検討していきたい。

（淀川区長）

・　本日お示しした、かわまちづくり計画については承認いただけたと認識している。課題については、今後ワーキングで検討をしていく。

（淀川区役所政策企画課）

・　今後のスケジュールの説明

1. 閉会